

ちょっと考えて  
みませんか？

# その「ふるさと納税」

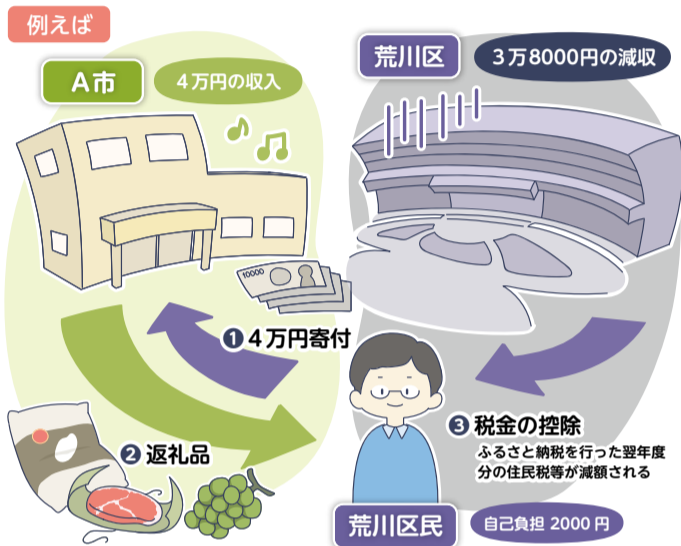
## 区が多額の税金が流出しています

ふるさと納税制度は、自身の故郷等の自治体に寄付を行うことで、税の控除や返礼品の受領ができる制度です。一方で、制度を利用して寄付が行われると、現在住んでいる自治体に納めるはずだった税が寄付先の自治体に流出する仕組みになっており、寄付

が多くなるほど、住んでいる自治体の財政に影響を及ぼします。区でも、区税の納付額が減少し、区の財政に大きな影響が生じています。改めて、ふるさと納税制度について考えてみませんか。

### ふるさと納税制度の仕組み

故郷等の自治体に寄付を行うと、寄付額から2000円を除いた金額が所得税・住民税から控除されます。また、寄付額によっては、寄付先の自治体から返礼品を受領できます。

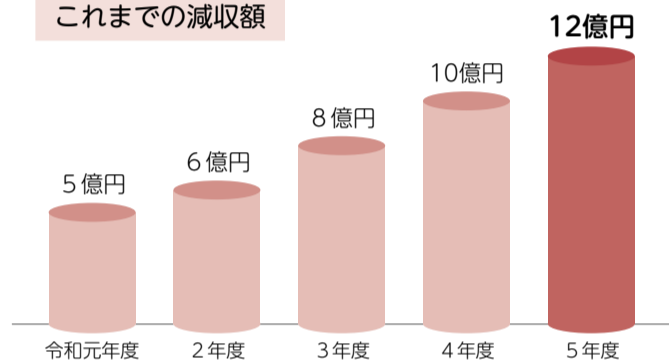


### ふるさと納税制度による 荒川区の税の減収額

区では、ふるさと納税による税の減収額が年々増加しており、令和5年度には約12億円に上ります。

ふるさと納税制度で他自治体に流出している区税は、区民サービス等、本来、区民の皆さんのために使われるはずだった貴重な財源です。ふるさと納税制度による減収額が増加し続けると、区民サービスの低下につながりかねません。

これまでの減収額



### 区の見解と新たな取り組み

区では、ふるさと納税制度の抜本的な見直しを、特別区長会を通じて国に強く訴えてきました。

一方で、区税の減収による影響が看過できない状況になっているため、返礼品の提供を伴う寄付の受け入れを行っています。

この取り組みを通じて、流出している区税の補填を行うほか、全国に向けた区の周知や返礼品による区内産業の活性化を図ります。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。

### 返礼品の提供にご協力を

寄付の受け入れに伴い、返礼品を提供する事業者を募集します。販路拡大が期待できるほか、製品・サービス等を周知することができます。

- 対象** 区内の事業者  
※申込方法等の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください
- 申請先** 荒川区ふるさと納税サポート室
- 問合せ** ☎050(5443)0293

問合せ 総務企画課企画係 ☎内線2112

## 荒川区マンション管理計画認定制度を開始

一定の基準を満たすマンションの管理計画を、区が認定する制度です。認定を受けることで、市場での高い評価等が期待できます。また、長寿命化促進税制の固定資産税の減額措置を、その他の要件も満たすことで受けることができます。

受付開始日 **11月1日**(水)

対象 区内の分譲マンション管理組合の管理者等

申請方法 公益財団法人マンション管理センターの管理計画認定手続支援システムで  
※詳細は、荒川区ホームページをご覧ください

### 区に分譲マンション関連事業

- ▶ **マンション管理適正化推進計画**…マンション管理の適正化推進のため、区が取り組む施策や管理計画認定基準、助言や指導等を行うときの判断基準等を定めています
- ▶ **分譲マンションセミナー**…分譲マンション管理組合や区分所有者等を対象に、年2回開催しています
- ▶ **コンサルタント派遣**…分譲マンション管理組合やまちづくり団体等に、専門的な助言を行うコンサルタントを派遣します

問合せ 住まい街づくり課住宅係 ☎内線2822